2022 年 3 月 24 日

タイにおける県産青果物の輸出拡大に向けた取組
～富裕層への認知度拡大に向けた活動を中心に～

バンコク事務所副所長　堀田　高広

１．タイへの日本産青果物の輸出状況

農林水産省によると 2021 年農林水産物・食品の輸出額は１兆 2,385 億円と過去最高を記録、タイは国・地域別で第７位の市場である。タイ向け青果物はりんご、いちご、柿、ぶどうの順に輸出額が大きく、全品目で１億円を超えている（表１）[1]。日本産青果物の単価は、他国産青果物の２～３倍以上にも関わらず輸出量・金額ともに増加傾向にある。輸出が拡大している理由として「訪日観光客の増加により旅行後も日本産青果物を求めるタイ人が増加してきたこと、コロナ禍において訪日旅行を待ちわびるタイ人富裕層の需要が増えたこと、ドン・ドン・ドンキ[2]に代表される日本食材を取り扱う小売店の増加による販路が拡大されたこと」（JETRO バンコク）との指摘もあり、市内の現地高級デパートでも日本産青果物を見る機会は多く人気の高まりを実感する。

品目	単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
りんご	千円	222,543	394,837	446,363	308,555	403,641
	KG	493,395	994,863	1,093,878	806,256	920,123
いちご	千円	36,988	104,017	183,521	157,060	211,262
	KG	13,643	36,409	71,338	44,798	56,845
柿	千円	201,504	229,773	290,837	162,827	156,005
	KG	367,338	383,309	493,582	258,777	216,784
ぶどう	千円	35,554	68,891	146,011	77,385	101,238
	KG	14,369	22,876	45,531	18,681	23,811

（表１）タイへの果物の輸出

（出典）財務省貿易統計を基にバンコク事務

２．本県の取り組み

日本産青果物でも流通量が少ない（希少価値のある）品種は特に人気だ。ぶどうは、シャインマスカットをはじめとして巨峰以外の品種の人気も高まっている。本県では 2020 年及び 2021 年に流通量が少ないハニービーナスなど県産ぶどうの認知度拡大を目的として、バンコク市内の日系スーパーや大型商業施設等にて販売促進フェアを開催した。開催時期はロックダウン直後であり客足が伸び悩むことが懸念された。しかし、同品種の珍しさに加え、温度管理を徹底した配送により鮮度を保った状態で商品を提供できたことから売上は好調、フェア終了後は開催店舗からの継続取引に繋がった。一方、フェアを受託した事業者からは、他県産ぶどうとの差別化が課題として指摘され、今後は差別化を図る PR 方法・販売方法を検討する必要があると感じた。

タイ現地産のいちごは小粒で酸っぱいものが多いが、本県産いちご「あまお

[1] 2020 年はコンテナ不足・運賃高沸騰等の影響により、輸出量・金額が減少

[2] ドン・ドン・ドンキは、2021 年に４店舗目となる大型商業施設 MBK センター店を開業、2024 年までに 10 店舗まで拡大する方針

う」は大粒で糖度が高く品質が良いことから富裕層を中心に人気がある。

本県では本年２月に、「あまおう」の富裕層への更なる認知度拡大と需要開拓を目的として、バンコクの高級ホテル「マンダリンオリエンタル」の京料理レストラン「Kinu by Takagi」にて特別メニュー（写真１）を提供した。同店はカウンター席 10 名のみの完全予約制であり、シェフが、カウンター越しに食材の説明を加えて食事を提供するスタイルを採用している。同店の前田シェフからは「タイの富裕層はより希少で高級な日本産青果物を求めていることから、あまおうの中でも特に大粒で糖度の高いものだけを使用したメニューの提供など、付加価値を高めた売り方が効果的。」とのアドバイスをいただいたので、今後の取り組みの参考としたい。

（写真１）
博多あまおう苺のデザート

３．今後の可能性について

政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」[3]において、タイは市場として有望な重点都市に指定され、JETRO 等を構成員とする輸出支援プラットフォームの設置やプロモーションの実施支援等、ジャパンブランドの農林水産物の輸出拡大の支援の拡充が予定されている。また、「本年 1 月に発効された地域的な包括的経済連携（RCEP）協定により、原産地証明書の取得に要していた時間及びコストの削減が見込める。」（JETRO バンコク）との指摘もあり、今後は、従来より日本産農林水産物の輸出がしやすくなるだろう。

タイ人富裕層のボリューム増加にも注目したい。タイ国国家統計局によると月当たり所得５万バーツ（約 18 万円）以上の層は、2019 年時点で約 87 万人（2013 年比 1.1 倍）であり、本県農林水産物の購入が見込めるターゲットも今後増えることが予想される。タイではアフターコロナに向けた各種イベントや国内移動の規制緩和を進めていることや、バンコク以外の地域でも富裕層は多く存在している[4]ことから、今後、地方都市でも県産青果物の販売促進フェア等に積極的に取り組んでいきたい。また、タイ人富裕層は「りんごの玉回し」といった商品に関連する情報や蘊蓄を好み、仲間内で共有する傾向にあることから、当事務所のＳＮＳ等を活用して情報発信にも努めたい。今後も市場の拡大が期待できるタイの県産青果物輸出可能性について当事務所では引き続きフォローしていくので、いつでもお問い合わせいただきたい。

※為替レート　１バーツ＝3.6 円

[3] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-15.pdf

[4] 富裕層（月当たり所得 10 万バーツ超）の世帯分布率は、バンコク首都圏が 4.2%(約 19 万世帯)に対して、他地域は、北部 1.3%(4 万 9 千世帯)、中央部 1.3%(5 万 7 千世帯)、東北部 1.1%(5 万 9 千世帯)、南部 1.7%(4 万 3 千世帯)である。(出典) 2019 年タイ国国家統計局